

平成 19 年 2 月 9 日

各 位

会社名 株式会社松屋フーズ  
代表者名 代表取締役社長 瓦葺 利夫  
コード番号 (9887 東証第 1 部)  
問合せ先 経営管理部長 佐藤 雅敏  
(TEL: 0422-38-1121)

## 特別損失の発生及び繰延税金資産の取崩しに関するお知らせ

当社は、平成 19 年 3 月期第 3 四半期において、下記の特別損失の発生及び繰延税金資産の取崩しを行う必要が生じたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 特別損失について

当社連結子会社であります「Matsuya Foods USA, Inc.」グループの当期業績を踏まえ、米国会計基準に基づき減損査定を行った結果、のれん代の評価損が発生する見込みとなりましたので、当第 3 四半期の連結決算において 798 百万円を減損損失として計上いたします。

この結果、当第 3 四半期の連結決算の減損損失総額は、当中間期において当社保有資産の一部について減損処理を行った 195 百万円とあわせまして 993 百万円となります。

なお、個別決算では、当第 3 四半期業績において 916 百万円を投資損失引当金繰入額として計上いたします。

当社は、平成 17 年 12 月に米国現地法人「Matsuya Foods USA, Inc.」を通じ、「Yonehama, Inc.」「Yonehama International, Inc.」の株式 100%取得及び「Japan Catering Service, Inc.」の資産の一部購入、さらには食材の仕入・加工・販売等を行う「Matsuya International, Inc.」を設立し、米国における外食事業を展開いたしております。

「Matsuya Foods USA, Inc.」を持株会社とする「Yonehama, Inc.（平成 18 年 12 月に「Matsuya New York, Inc.」に商号変更）」「Yonehama International, Inc.」「Matsuya International, Inc.」の 4 社（「Matsuya Foods USA, Inc.」グループ）は、今後の米国での事業展開における重要性に鑑み、平成 18 年 3 月期より連結子会社となっております。

#### 2. 繰延税金資産の取崩しについて

当期の業績推移に鑑み、繰延税金資産の回収可能性につきまして慎重に検討いたしました結果、当第 3 四半期において、税務上の損金算入時期の特定が不能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産の取崩しを含め、法人税等調整額として、連結決算では 483 百万円、個別決算では 480 百万円を計上いたします。

#### 3. 業績への影響

平成 19 年 3 月期第 3 四半期業績概況及び平成 19 年 3 月期通期業績予想につきましては、現在精査中であります。

なお、平成 19 年 3 月期第 3 四半期業績概況の開示は、平成 19 年 2 月 13 日を予定いたしております。

以上